

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第47号）第4条第1項の規定により公告する。

令和5年1月10日

公立大学法人島根県立大学
理事長 清原正義

記

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
複写機の賃貸借及び保守

入札区分A モノクロ複写機 ($30 \leq \text{ipm} \leq 39$) 4台
入札区分B モノクロ複写機 ($40 \leq \text{ipm} \leq 49$) 8台
入札区分C カラー複写機 ($30 \leq \text{ipm} \leq 39$) 4台

入札区分A～Cについては、それぞれの入札とする。
A～Cの複合機能の内訳は、複写機調達一覧表のとおり。

- (2) 調達する物品等の仕様等
入札説明書による。

- (3) 契約期間
令和5年4月1日から令和8年9月30日までとする。

- (4) 納入期限
複写機の納入は、令和5年3月31日までとする。
ただし、複合機能等の設定は、落札決定後に設置対象所属と調整の上、令和5年4月7日までに完了するものとする。

- (5) 納入場所
複写機調達一覧表による。

- (6) 入札方法
入札は、1複写当たりの単価で行うものとする。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10パーセントに相当する金額をそれぞれ加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の110分の100に相当する金額をそれぞれ入札書に記載すること。

なお、詳細は入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に加わろうとする者については、次の(1)から(6)全てに該当するものでなければならない。

- (1) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第47号）第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第3条第2項の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者でないこと（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）。
- (3) 島根県物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格者名簿（令和4～6年まで）の営業種目（大分類「14借入品」小分類「複写」）に登録されている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入もしくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 入札仕様書に掲げる3キャンパスの導入複写機の保守管理の条件を満たすこと。
- (7) 指定期日までに別に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格を有すると公立大学法人島根県立大学理事長が認めた者であること。

3 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2
公立大学法人島根県立大学 総務課
電 話：0855-24-2200
FAX：0855-24-2208
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 公告の日から令和5年2月9日（木）までの午前9時から午後5時までの間、上記（1）の場所において交付する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
イ 郵送による交付を希望する者は、入札説明書交付申請書と、宛先を記入し400円分の切手を貼付した返信用封筒（角2程度）を同封の上、上記3の（1）の場所まで申し込むこと（交付期間必着）。
ウ メールによる交付を希望する者は、入札説明書交付申請書に必要事項（要

E-mail アドレス) を記入の上、事前に電話連絡した上で、上記 3 の (1) 記載の F A X 番号に F A X 送信のこと (交付期間必着)。

(3) 入札参加資格の確認

ア この入札に参加を希望する者は、下記期限までに、申請書に入札説明書に規定する書類等を添付の上、公立大学法人島根県立大学理事長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

イ 提出期限 令和 5 年 2 月 10 日 (金) 午後 5 時 00 分

ウ 提出場所 前記 3 の (1) の場所

エ 持参又は簡易書留による郵送 (提出期限必着)

オ 入札参加資格の確認結果は、別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日時：A 令和 5 年 2 月 21 日 (火) 午前 9 時 30 分

B 令和 5 年 2 月 21 日 (火) 午前 9 時 50 分

C 令和 5 年 2 月 21 日 (火) 午前 10 時 10 分

場所：A～Cすべて 島根県浜田市野原町 2 4 3 3 - 2

島根県立大学 (浜田キャンパス) 本部棟 2 階 会議室

ただし、郵送による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しない場合は当該落札者が積算した契約金額の 100 分の 5 に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。

(3) 契約保証金

入札者が見積もった契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。

ただし、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第 26 条の各号に該当する場合は、免除する。「契約保証金の免除に関する誓約書」の提出があった場合には、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第 26 条の規定に該当するものとして、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格の確認に必要な書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる事項を履行しなかったとき、その他公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第10条に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

なお、契約書はA～Cの区分ごとに作成する。

(7) 落札者の決定方法

落札者の決定は、A～Cの入札区分ごとに行うものとする。

この公告に示した物品の調達等を履行できると公立大学法人島根県立大学理事長が判断した入札者であって、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第5条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、2回まで行うものとする。

(9) 契約の停止等

公立大学法人島根県立大学理事長に提出する申請書等の書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

ア 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程を承知のうえ、入札に参加すること。

イ 詳細は、入札説明書による。